

政策4 環境にやさしく自然が豊かなまち

施策1 豊かな自然を保全する

第1次計画での取組状況

キッズISOプログラム、くまがやエコライフフェア、水辺観察会や各種環境講座の開催等により、子どもから高齢者まで広く環境意識の向上を図るとともに、「市の魚」ムサシトミヨやホタルの保護、里山の再生保全活動など、地域や市民団体等と連携し、身近な自然環境の保全に取り組みました。

現状

本市は、荒川と利根川の二大河川を有し、平地に広がる田園や畑、南部の丘陵地など豊かな水と肥沃な大地に恵まれた自然環境にあります。

このような自然環境の中、多様な動植物が生息しており、これらの中には世界で市内の元荒川にのみ生息するムサシトミヨや清流に舞うゲンジボタル、カワラナデシコやミズアオイなどの希少な動植物も見られます。

しかし、近年は、宅地開発や屋敷林の減少などにより市内の緑は減少し、生息環境も変化しています。

課題

人々に潤いと安らぎを与えてくれる自然の恵みを守り、後世に伝えるためには、市民や地域、環境団体等と協働し、ムサシトミヨやホタルの保護活動、里山の保全活動などを通じ、環境に関する意識を高めるとともに、貴重な動植物の生息環境を保全することが大切です。

また、くまがやエコライフフェアや環境講座などの開催により、多くの市民が自然や環境に触れる機会を提供することも重要です。



ムサシトミヨ個体数調査



くまがやエコライフフェア

基本方針

環境問題への理解と意識の向上のため、講座等の開催や子どもたちの環境学習活動、市民や地域、環境団体等による環境保全活動を支援します。
また、貴重な緑と水辺環境の保全を推進します。

施策の目標

成果指標	現状値	前期めざそう値	後期めざそう値
環境講座の受講者数	599人	800人	1,000人
ムサシトミヨの生息数 ※おおむね5年ごとに行う個体数調査の 数値	2,345匹	8,000匹	16,000匹
ホタル保護重点区域内のホタル 確認数	608匹	650匹	700匹

単位施策 1

環境意識の向上を図る

くまがやエコライフフェア、環境に関する講座、環境関連施設の見学会、自然や水辺の観察会等を実施して、子どもたちの環境学習を支援します。

主な取組

- くまがやエコライフフェアの開催
- 環境講座、環境施設見学会の開催
- 自然、水辺観察会の開催
- こどもエコクラブ活動の支援

単位施策 2

緑と水辺環境を保全する

身近な緑と水辺環境の保全、希少野生動植物を取り巻く生態系保護のため、市民連携によるボランティア活動、地域や環境団体の環境保全活動を支援します。

主な取組

- ムサシトミヨの保護
- ホタルの保護
- 環境保全活動の支援

序

基本構想

基本計画

政策4 環境にやさしく自然が豊かなまち

資料編



施策 2

生活環境を保全する

第1次計画での取組状況

大気、水質、騒音及びダイオキシン類等の環境調査、関係各事業所への立入検査や監視・指導とともに、騒音、振動、悪臭及び野外焼却等への市民相談や土壌汚染への事業者相談に対応しました。

東日本大震災後は、空間放射線量の測定を継続しています。

河川・水路の水質汚濁対策として、補助制度により汲取り便槽や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進しました。

また、合併処理浄化槽の適正な維持管理のため、平成22年度から補助制度を創設し、平成26年度には補助期間を5年間から10年間に延長しました。

現状

地方分権の推進等により、事業所への立入検査や監視・指導の範囲が拡大されており、大気、河川、地下水、自動車騒音及びダイオキシン類等の環境調査結果公表と「きれいな空気巡視員」による巡視を継続しています。

また、河川や水路等の水質改善のため、公共下水道の整備や農業集落排水処理施設の適正な維持管理を行い、浄化槽整備区域では、合併処理浄化槽転換補助事業による、生活排水処理対策や設置した合併処理浄化槽の適正管理のため、維持管理補助を継続して実施しています。

課題

健全で快適な生活環境を確保するために、各種の環境調査及び事業所への立入検査や監視・指導の継続が必要です。

また、合併処理浄化槽への転換促進や浄化槽の維持管理は改善が図られていますが、生活雑排水未処理世帯が残っており、引き続き生活排水処理対策が必要です。

し尿や浄化槽汚泥を処理するし尿処理施設については、熊谷市内に2カ所と行田市に1カ所の計3カ所ありますが、建築から30年以上経過する施設や市外の施設もあることから長期的な視野のもと施設の在り方について検討する必要があります。



事業所の水質検査

基本方針

健全で快適な生活環境の確保と未来への継承のため、事業者と公害防止協定を締結して、公害を防止し環境負荷を低減します。

また、環境に関するパトロールや調査を継続し、公害発生源の監視・指導等を行うとともに、一般家庭の合併処理浄化槽の整備や適正な維持管理を促進します。

施策の目標

成果指標	現状値	前期めざそう値	後期めざそう値
公害防止協定の締結数	147件	170件	190件
公害苦情の年度内解決率	85%	90%	95%
合併処理浄化槽の法定検査実施率	51.3%	60.0%	67.0%

単位施策 1

公害のないまちをつくる

事業者との公害防止協定の締結、公害発生源への立入検査や監視・指導を継続し、公害防止や環境負荷の低減を図ります。

また、公害苦情は、関係機関と連携して、迅速に対応します。

主な取組

- 公害防止協定の締結の推進
- 公害苦情処理の迅速な対応
- 事業所への立入検査、監視・指導
- 空間放射線量の測定

単位施策 2

生活排水を適切に処理する

河川や水路等の水質改善のため、汲取り便槽や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換と適正な維持管理を促進します。

主な取組

- 合併処理浄化槽の整備の促進
- 合併処理浄化槽の維持管理の促進

序

基本構想

政策4 環境にやさしく自然が豊かなまち

基本計画

資料編



施策 3

ごみの発生を抑制し、再利用を促進する

第1次計画での取組状況

3R(リデュース=ごみの発生抑制、リユース=再使用、リサイクル=再資源化)の推進のため、家庭用生ごみ処理容器等購入費補助制度を充実させるとともに、マイバッグ利用をはじめとしたごみ減量の推進のため、環境にやさしいお店を認定する「エコショップ認定制度」を創設しました。

また、市民参加のリサイクルフェアの開催や、市民が行うリサイクル活動への支援等に取り組むとともに、事業系一般廃棄物の展開検査を行い、適正なごみ処理を促しました。

現状

循環型社会の形成のため、3Rの推進、家庭用生ごみ処理容器等の普及、マイバッグ利用の推進、リサイクルフェアの開催、リサイクル活動への支援、生ごみ水切り運動や食品の食べきり運動、エコショップ認定制度の推進、ごみ分別アプリの配信、子ども向け環境教育講座(エコスクール)等を実施しています。

また、最終処分場の長寿命化対策として、大里広域市町村圏組合で中間処理(焼却処理等)され発生した焼却灰は、セメントの原料として再資源化を図っています。

課題

循環型社会の形成が進展するように、今後はものを手にする前のリフューズ(ごみになるものを断る)という意識やものを大事に長く使うリペア(修理する)という意識の醸成も図り、ごみの減量化に取り組むため、これまでの3Rの取組を細分化し、リフューズとリペアを加えた5Rの取組を実施していくとともに、市民一人一人の環境意識の向上を目指した啓発活動を充実していく必要があります。

また、熊谷市、深谷市及び寄居町のごみ処理は大里広域市町村圏組合で行っていますが、組合で運営する4つの焼却施設は度重なる改良工事によって長寿命化を図ってきたものの、躯体の老朽化は避けられず、今後の施設の在り方について大里広域市町村圏組合と関係市町で協議を重ねていく必要があります。



リサイクルフェア

基本方針

市民一人一人が、5R(リフューズ、リデュース、リユース、リペア、リサイクル)に取り組み、ごみの減量と資源の有効活用を推進し、循環型社会の形成を目指します。

施策の目標

成果指標	現状値	前期めざそう値	後期めざそう値
市民一人一日当たりのごみ(一般廃棄物)排出量	1,114g	1,050g	1,000g
ごみの資源化率	22.2%	24.0%	25.0%

単位施策 1

5R(リフューズ、リデュース、リユース、リペア、リサイクル)を推進する

ごみの発生抑制、再利用を行い、ごみの減量化と再資源化を図ることにより、資源の消費を抑制し、環境への負荷の少ない循環型社会の形成を目指します。

主な取組

- マイバッグ利用(レジ袋の削減)の推進 【リフューズ】
- 生ごみ水切り運動の推進 【リデュース】
- 食品の食べきり運動の推進 【リデュース】
- 家庭内での生ごみ再資源化の推奨 【リデュース・リサイクル】
- 市主催フリーマーケットの開催 【リユース】
- リサイクルフェアの開催 【リユース・リペア・リサイクル】
- エコショップ認定制度の推進 【リフューズ・リデュース・リサイクル】
- リサイクル活動(資源集団回収)の推進 【リサイクル】
- ごみ分別アプリの配信
- 子供向け環境学習講座(エコスクール)の実施



ごみ分別アプリ

序

基本構想

基本計画

政策4 環境にやさしく自然が豊かなまち

資料編



施策 4

地球温暖化対策を推進する

第1次計画での取組状況

「熊谷市環境基本計画」及び「熊谷市地球温暖化対策実行計画」に基づき、市有施設への太陽光発電システム及びLED照明の導入、スマートハウス及びみどりのカーテン等の普及、住宅等への太陽光発電システムや家庭用燃料電池の導入、市有施設・市有地を活用した大型太陽光発電事業の支援等、新エネルギーの利用と省エネルギー対策を推進しました。

さらに、次世代自動車の普及推進のため、庁用車への電気自動車・天然ガス自動車の導入を進めたほか、市民に対して乗り換えを奨励するための助成を実施しました。

また、熊谷市地球温暖化防止活動推進センター及び地球温暖化防止活動推進員と連携し、クールシェアの推進等、地球温暖化対策の啓発活動を実施しました。

現状

「熊谷市地球温暖化対策実行計画」において、温室効果ガスの削減目標を掲げ、様々な施策を実施していますが、目標数値の達成は困難な状況です。

こうした中、国際的な協定や国の施策により、さらなる温室効果ガスの削減等が喫緊の課題となっています。

現在、市では一般家庭を中心に、新エネルギー設備、省エネルギー設備の導入に対して助成を行っていますが、今後も、市民、事業者に対し地球温暖化対策の重要性を周知啓発し、市との連携のもとに、新エネルギーの利用と省エネルギー対策を更に推進する必要があります。

課題

低炭素社会の実現のためには、一般家庭や事業所に創エネルギー・省エネルギー機器の導入や低公害自動車の普及を促すとともに、市有施設への導入を進める必要があります。

こうした取組を継続し、市域の温室効果ガスの削減に向けた実効性を高めていくことが、地球温暖化対策に極めて重要です。

また、市民・事業者・行政が、温室効果ガス削減に向けたライフスタイル・ビジネススタイルに転換するよう意識向上を図ることも大切です。



急速充電設備



調節池を利用したメガソーラー

基本方針

市有施設のCO₂削減に取り組むとともに、地球温暖化対策の重要性を発信し、市民等への再生可能エネルギーの普及推進を通して、低炭素社会の実現を図ります。

施策の目標

成果指標	現状値	前期めざそう値	後期めざそう値
市有施設のCO ₂ の削減率	—	6%	11%
新エネ・省エネ等設備設置世帯数(市の補助制度を利用したもの)	393世帯	450世帯	550世帯

単位施策 1

省エネルギー対策を推進する

温室効果ガス削減のため、市有施設におけるCO₂削減の取組と市民等の省エネ機器導入を推進します。

主な取組

- クールシェア・ウォームシェアの推進
- COOL CHOICE(賢い選択)の推進
- 市有施設での省エネルギー対策の推進

エアコン消して涼しいところ集まろう



クールシェアロゴマーク

単位施策 2

新エネルギー施策を推進する

再生可能エネルギーの普及のため、太陽光発電等の設置拡大と次世代自動車の導入を推進します。

主な取組

- 太陽光発電システムの普及促進
- 家庭用燃料電池や蓄電池、スマートハウス等の普及促進
- 次世代自動車(電気自動車・燃料電池自動車等)の普及促進
- 急速充電設備設置費用の助成、水素ステーション設置の推進

序

基本構想

政策4 環境にやさしく自然が豊かなまち
基本計画

資料編

